

彩星の会

ほ

し

悩みも、介護もひとりで抱え込まない



若年性認知症の本人と家族が、同じ経験を持つ仲間とつながり、安心して思いを話せる家族会です。

3つの支援で、つながりをサポートします

①



Webサロン

オンラインで気軽に交流できます

②



電話・メール相談

経験豊富なスタッフが寄り添います

③



対面交流会

同じ立場の仲間と出会えます

お問い合わせ 一般社団法人 若年性認知症家族会・彩星の会 事務局

☎ 03-5919-4185 *月・水・金 11:00~15:00 (年末年始、祝日除く)

FAX 03-6380-5100

✉ info@hoshinokai.jp

🌐 <https://hoshinokai.jp/>

📍 〒160-0022 新宿区新宿1-9-4 中公ビル御苑グリーンハイツ605



Q 若年性認知症とは？

- A 認知症とは、脳の障害により認知機能が持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態を言い、若年性認知症とは、65歳未満で発症する認知症を言います。全国で4万人近くいると言われています。
- A 原因となる疾患の主なものに、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、前頭側頭型認知症、レビー小体型認知症などがあります。初期の症状には、気分が落ち込んだり、やる気が出ない、眠れないなど、うつ病や更年期症状と類似する点があり、認知症と正しく診断されるまでに長期間を要する場合があります。

Q 若年性認知症になると？

- A 若年性認知症は、40～50代の働き盛りや子育ての時期に発症することが多く、本人だけでなく、家族の暮らしにも大きな影響を及ぼします。仕事を続けられるのか？収入はどうなるのか？子どもの将来はどうなるのか？こうした不安を抱えながらも、若年性認知症に対する社会の理解は十分とは言えず、支援につながらないまま、本人や家族が孤立してしまうことも少なくありません。



Q 若年性認知症かもしれないと思ったら？

- A まずは、かかりつけ医に相談し、早めに認知症の専門医療機関を受診しましょう。原因によっては治療できるものもありますし、早期に診断を受けることにより早期の対応が可能になり、最新の治療を受けることにもつながります。
- A 並行して、当会にお電話ください。若年性認知症の家族介護の経験者などがお話を伺い、今後の対応等に相談に応じていますので、気軽にご相談ください。
- A 福祉・就労・介護など制度やサービスについての相談は、若年性認知症専門の相談窓口が複数ありますので、並行して相談するとよいでしょう。

彩星の会事務局



Q 彩星の会はどんな活動をしているのですか？

- A 奇数月の第4日曜日に（新宿区内の会場で）定例会を開催しています。定例会ではご家族向けに、講演会、情報交換会、相談会、定例会後には参加者同士の交流の場も設けています。
- A 毎週火曜日の晩にZoomによるWebサロンを開催しています。
- A 週に3日、月・水・金に電話相談を受け付けています。
- A 会報「彩星だより」を年6回発行しています。



定例会の様子



彩星の会

入会方法

入会前の見学・ご相談も受け付けています。まずはお気軽に事務局へご連絡ください。

年会費

● 正会員	
【個人又は団体】	4,000 円
● 賛助会員	
【個人】	4,000 円
● 賛助会員	
【団体】	10,000 円
● 特別賛助会員	
【個人又は団体】	100,000 円 以上

相談受付

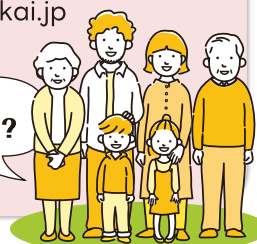
電話受付

- 彩星の会事務局にお電話ください。

相談日

- 月・水・金 11:00～15:00
※年末年始、祝日除く
- ▶ TEL : 03-5919-4185
- ▶ MAIL : info@hoshinokai.jp

一度 見学に
いらしゃいませんか？



2026 年 7 月